



平成 26 年 4 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 十 六 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 村 瀬 幸 雄
(コード番号 8356 東証・名証第1部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 秋 葉 和 人
電 話 番 号 (058) 265-2111

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当行は、株主様の日頃のご支援に感謝申しあげるとともに、当行株式の投資魅力を高めることを目的に、下記のとおり株主優待制度の拡充を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

現行の株主優待制度に加え、毎年9月30日基準で5,000株以上を保有されている株主様に、岐阜県・愛知県・三重県の名産品（3,000円相当）の中からご選択いただいた1品を贈呈することといたしました。

	変 更 前	変 更 後	
基準日	3月31日	3月31日	9月30日
優待内容	ナチュラルミネラル ウォーター 「高賀の森水」	ナチュラルミネラル ウォーター 「高賀の森水」	岐阜県・愛知県・三重県 の名産品の中から1品 選択(3,000円相当)
贈呈時期	7月上旬	7月上旬	1月下旬
対象となる株主様	1,000株以上	1,000株以上	5,000株以上

(注) 3月31日基準の優待内容は変更ありません。

2. 実施時期

平成26年9月30日の基準日を初回とします。

(名産品の発送は、平成27年1月下旬頃より順次配送になります。)

以 上

<本件に関するお問合せ先>

経営企画部ブランド戦略室（広報担当） TEL(058) 266-2512